

2025年1月吉日

一般社団法人 千葉県病院薬剤師会  
会員各位

一般社団法人 千葉県病院薬剤師会  
会長 飯塚 雄次

**千葉県病院薬剤師会 学生会員の創設 およびそれに伴う  
講習会・研修会参加のための会員管理-研修システム (Chip-S) の改修について**

平素より、千葉県病院薬剤師会運営にご高配を賜り感謝申し上げます。

第83回総会で学生会員の創設が承認され、以下のように定款を変更いたしました。

(定款)

第5条 本会の会員は次のとおりとする。

- (1) 正会員 病院、診療所、介護保険施設に籍を有し、本会の目的及び事業に賛同する薬剤師
- (2) 特別会員 正会員以外の薬剤師免許を持ち本会の目的及び事業に賛同する個人
- (3) 賛助会員 本会の目的に賛同し、事業を支援する団体又は個人
- (4) 名誉会員 本会に特に顕著な功績のあった者で理事会の推せんと総会の同意を得た者
- (5) 学生会員 薬系大学及び大学院に在籍している学生。ただし、社会人大学院生は除く。

学生は講習会・研修会の参加にあたり以下の条件を満たすことが必要になります。

- 学生会員であること  
(千葉県病院薬剤師会会員管理システム (以下 ChiP-S) の学生会員の登録をすること)
- 講習会・研修会への参加は、ChiP-S から必ず行うこと。
- 学生会員の登録は、1年ごとの更新とする。(登録翌年の5月まで更新がなかった場合は、自動退会となる。)

上記に伴い、千葉県病院薬剤師会会員管理-研修システム (Chip-S) の改修を行いました。

会員登録の入力項目

- 会員区分の入力項目 A 会員・B 会員・特別会員 → 正会員・特別会員・学生会員に変更
- 正会員・特別会員を選択した場合は続く A 会員・B 会員を入力する。  
※ A 会員 (千葉県病院薬剤師会・日本病院薬剤師会・千葉県薬剤師会・日本薬剤師)  
B 会員 (千葉県病院薬剤師会・日本病院薬剤師会)

※ 1月9日 0:00より改修によるメンテナンスのため1時間ほどHPをていたしますのでよろしくお願いいたします。

※ Chip-Sを用いた会員管理を進めていくことため、会員の皆様におかれましては、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

問い合わせ先：

一般社団法人 千葉県病院薬剤師会 事務局

電話：(043) 204-2523